

# 新治地区小中一貫校

## 開校準備協議会だより

【第3号】

平成27年11月4日発行

編集・発行：

新治地区小中一貫校開校準備協議会

平成27年10月9日（金）、第5回新治地区小中一貫校開校準備協議会が新治地区公民館において開催されました。

3つの部会（総務部会・PTA部会・学校運営部会）での協議・検討の進捗について、次のとおり報告がありました。



### PTA部会

#### ■小中一貫校における通学バスについて

PTA部会は、7月23日及び9月15日に開催して、通学バスに関する協議・検討を開始しました。

協議・検討にあたっては、土浦市の市立小学校通学バス運行基本方針や市内の通学バスの状況、また、平成30年4月開校時に小中一貫校へ就学する児童数の推計を基に、通学バス利用対象について検討しました。

今後は、部会員や各小学校のPTA役員等を通じて、保護者や地域の方々からの意見を参考にしながら、具体的な運行ルートや停留所の位置などについて、検討を進めていきます。

### 学校運営部会

#### ■開校後の学校運営について

学校運営部会は、8月3日及び9月14日に開催して、平成30年度の開校をスムーズに迎えられるよう、学校の運営に係る課題の整理等について協議・検討しています。

開校に向けて、学校方針、年間行事計画、学級編制、教育課程の編成、日課表の調整、学校の規則・ルールなど、協議・検討事項は非常に多岐に渡ります。

各種の協議・検討事項については、3つの小学校と新治中学校の先生が、それぞれ担当して、協議・検討を行っています。

### 総務部会



#### ■校名（案）について

総務部会は、8月18日及び10月1日に開催して、小中一貫校の校名（案）を決めるにあたり、地域の皆様のご意見を広く集めて校名（案）を選定するため、公募を実施することとなり、募集に関する要項についても協議・検討しました。

今後は、応募いただいたご意見を参考に、校名（案）を選定していきます。

#### ～お知らせ～

募集の詳細については、2ページ目の「校名（案）の募集を実施します！」の募集要項に記載しておりますので、「校名（案）募集要項」をご覧ください。

応募用紙は3ページ目です。キリトリ線に沿って切り取って、ご応募ください。必要があればコピーしてお使いください。

なお、応募用紙は土浦市ホームページからも印刷できます。

# 新しい学校の校名（案）を募集します！

平成30年4月、藤沢小学校、斗利出小学校、山ノ荘小学校は統合し、新治中学校の敷地内に施設一体型の小中一貫校としてスタートします。新たな学校の校名を検討するにあたり、地域の皆様から校名（案）を募集することになりました。

下記の募集要項をご覧のうえ、ふさわしいと思われる校名（案）をご応募ください。

## 校名（案）募集要項

### 1 応募期間

平成27年11月4日（水曜日）～平成27年11月27日（金曜日）【必着】

### 2 応募対象者

藤沢小学校、斗利出小学校、山ノ荘小学校、新治中学校の児童生徒とその保護者及び教職員、新治地区にお住まいの方（小学校に入学していないお子さんを除きます）

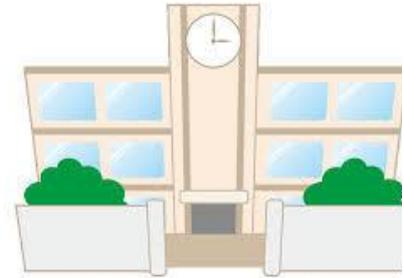
### 3 校名（案）の応募基準・応募条件

#### (1) 応募基準

- ・この地域の学校としてふさわしく、親しみやすい校名
- ・誤読がなく、わかりやすい校名

#### (2) 応募条件

- ・漢字又はひらがなのみの表記としてください。（併用は可）
- ・1人につき1点までの応募とさせていただきます。



### 4 応募方法

次の3つの方法となります。

#### (1) 応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記の場所へ直接、持参する。

##### 【受付場所】

藤沢小学校、斗利出小学校、山ノ荘小学校、新治中学校、新治地区公民館、教育委員会  
※教育委員会は、土浦駅前 ウララ2（7階）に移転しました。

#### (2) 応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXする。

##### 【郵送宛先】

〒300-0036 土浦市大和町9番2号  
土浦市教育委員会学務課 校名担当

##### 【ファックス】

029-826-2750

#### (3) 土浦市ホームページのトップページから、[行政リンク【土浦市教育委員会】](#)→MENU【学校教育】→【新しい学校の校名（案）を募集します】にて、応募フォームに必要事項を入力の上、応募する。（この場合、応募用紙の提出は必要ありません）

### 5 校名（案）の選定方法及び結果について

応募された校名（案）を参考として、「新治地区小中一貫校開校準備協議会」で協議・検討の上、選定します。

なお、必ずしも応募数の多い名前を校名（案）として決定するものではありません。

校名（案）決定については、協議会だよりを通じてお知らせします。

### 6 応募いただいた校名（案）の取り扱い等について

- ・応募いただいた校名（案）の権利は、教育委員会に帰属します。
- ・応募用紙の返却はいたしません。また、応募者個別に結果を通知いたしません。
- ・応募に係る個人情報、この目的以外で使用いたしません。

【問い合わせ先】 新治地区小中一貫校開校準備協議会（土浦市教育委員会学務課内）

〒300-0036 土浦市大和町9番2号 TEL029-826-1111（内線 5109）

## 新治地区小中一貫校の校名（案） 応募用紙

新治地区小中一貫校の校名（案）を募集します。  
 応募いただくにあたっての主な必要事項は下記のとおりとなります。  
 その他、詳しくは、校名（案）募集要項をご覧ください。

- ・応募期間は【平成27年 11月 4日 ~平成27年 11月 27日】となります。
- ・応募対象者は、藤沢小学校、斗利出小学校、山ノ荘小学校、新治中学校の児童生徒とその保護者及び教職員、新治地区にお住まいの方となります。（小学校に入学していないお子さんを除きます）
- ・漢字又はひらがなのみの表記としてください。（併用は可）
- ・1人につき1点までの応募とさせていただきます。また、応募用紙の返却はいたしません。

### 1. 校名 ※必須

	ふりがな	
土浦市立		義務教育学校

Q. 「義務教育学校」とは？

A. 学校教育法の改正により、小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が、新たな学校の種類として規定されました。

### 2. 上記の校名を考えた理由 ※必須


### 3. 応募者氏名等 ※必須

住所	〒
電話番号	（ 自宅 ・ 携帯 ・ 勤務先 ） ※○をつけてください。
氏名	ふりがな
	（年齢      才）

【問い合わせ先】 新治地区小中一貫校開校準備協議会事務局（土浦市教育委員会学務課内）  
 TEL: 029-826-1111(内5109) / FAX: 029-826-2750